

## 事業再評価調書

[事業種別] 事業名【再評価理由】	[街路事業] 豊里矢田線（生野）整備事業 【②事業開始後 5年経過1回目】
担当	建設局道路河川部街路課 (電話番号: 06-6615-6745)
1 事業目的	・豊里矢田線は、東淀川区豊里地区から東住吉区矢田地区までの本市東部エリアにおける南北方向の骨格軸を形成する重要な路線である。 ・当該区間は、老朽化した建物が密集し、狭隘な歩行者空間等により、防災面や安全面等で様々な課題を抱えている。 ・本事業を行うことにより、骨格軸の道路ネットワークの形成が進むとともに、当該事業地区の無電柱化等により、防災性の向上と歩行者等の安全性の確保が図られ、快適な道路空間が整備されるものである。
2 事業内容	街路整備（拡幅） 延長L=490m 幅員W=25~40m（両側4車線、歩道・電線共同溝を整備） 現道幅員W=15~40m
3 事業の概況 ※[ ]内は前回評価時	事業開始 平成30年度 事業完了予定 令和9年度 全体事業費 25.3億円 既投資額 約5億円  変更点： 完了年度延長（R6→R9） 全体事業費（21.4億円→25.3億円） 進捗率 約20% (事業費ベース) 工事進捗率 0% (面積ベース) 用地取得率 約19% (面積ベース)
4 事業の必要性の評価 A～C	・本路線は、本市東部の南北方向の骨格軸として、新大阪駅、大阪城公園・森之宮周辺、長居公園等を結ぶ広域的な幹線道路で、自動車交通の円滑化を図るものである。 ・当該区間の現道は歩道幅員が狭く、交通安全上の課題を抱えているため、歩行者等の安全性の向上を図る必要があることから、歩道拡幅整備の必要性は高い。 ・都市防災上の骨格路線となる当該区間の整備により、地域の防災性が向上し、災害発生時に救助・消防活動及び避難活動を行える空間を確保し、建築物から当該区間へ到達した避難者を安全に避難地等へ到達させることができるため、当該区間の整備の必要性は高い。 ・費用便益分析の結果、費用を上回る便益を確認できる。  【費用便益分析結果】 費用便益比 $B/C = 2.49$ (総便益B: 62.8億円、総費用C: 25.2億円)
5 事業の実現見通しの評価 A	・当該区間全体の買収件数は61件あり、全地権者に事業協力要請を行ったところ、令和3年度までの実績として、9件の買収が完了している。 ・整備に必要な用地については、一部地権者において協議に時間を要していることから、更に強く交渉し、用地確保を図っていく。 ・事業費については、事業開始時から補助事業として採択され、継続した財源が確保できている。
6 事業の優先度の視点の評価 A	・都市計画道路の整備については、当面10年間（令和7年度まで）の進め方を示す、「都市計画道路の整備プログラム」を平成28年度に策定し、令和3年度に社会経済情勢等の変化を踏まえ、各路線の整備見通しを見直し、当該区間は令和8年度から令和12年度末までの間に完成することとしている。 ・当該区間は、「大阪市地域防災計画（R4.4）」において避難路に位置付けるとともに、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム（R3.3）」においても、重点的な対策が必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けており、令和12年度末までの完成をめざすこととしている。
7 特記事項	
8 対応方針（案）	<b>事業継続（A）</b>
(理由)	・本路線は本市東部の南北方向の骨格軸として、新大阪駅、大阪城公園・森之宮周辺、長居公園等を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成し、道路交通の円滑化を図るためにも当該区間の整備の必要性は高い。 ・都市防災上の骨格路線となる当該区間の整備を行うことで、地域の防災性が向上し、現道が抱える交通安全上の課題が解消され、歩行者等の安全性を確保することができるため当該区間の整備の優先度は高い。 ・事業費については、補助事業として採択されており、継続した財源の確保が見込まれていることから事業進捗を図っていくことができる。
9 今後の取組方針（案）	・本事業については、本市東部エリアにおける南北方向の道路ネットワークの形成と生野区南部地区における密集市街地の防災骨格を担う重要な路線として、当該区間の整備を進めていく必要性が高いことから、引き続き事業費確保に努め、令和9年度末までの事業完了に向け重点的に実施する。